第3章 就学の助成

[1]奨学金

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学困難な高校生、大学生等に奨学金を支給し、有用な人材を育成することを目的として次のとおり奨学事業を行う。

なお、奨学金は、奨学基金及び小竹正剛奨学基金から生ずる利子及び利益金をもってこれにあてており(不足分については一般会計から充当)、本年度の支給限度額は、奨学基金分88,163千円及び小竹正剛奨学基金分11,236千円の合計99,399千円である。

1 奨学金の支給条件および支給

奨学金の支給を受ける者は、市民であって、次の条件を満たす者のうちから選定している(市民には、その親またはこれに代わるべき者が本市内に住所を有する者も含まれる)。

- ① 大学、高等専門学校、高等学校又は専修学校 (2年制以上の専門課程および3年制以上の 高等課程に限る。)に在学すること。
- ②学資に乏しいこと。
- ③ 学業が優秀で性行が善良であること。

		(4	区成25年度)
区 分	種 類	奨学資金	入学支度 資 金
	大学学生	1月 6,000円	14,000円
	高等専門学校学生 (第4学年、第5学年及び専攻科)	1月 6,000円	14,000円
国立また は公立の	専修学校生徒 (専門課程)	1月 6,000円	14,000円
学校に在 学する者	高等専門学校学生 (第1学年~第3学年)	1月 5,000円	10,000円
	高等学校生徒	1月 5,000円	10,000円
	専修学校生徒 (高等課程)	1月 5,000円	10,000円
	大学学生	1月 9,000円	21,000円
	高等専門学校学生 (第4学年、第5学年及び専攻科)	1月 9,000円	21,000円
私立の学 校に在学	専修学校生徒 (専門課程)	1月 9,000円	21,000円
する者	高等専門学校学生 (第1学年~第3学年)	1月 8,000円	15,000円
	高等学校生徒	1月 8,000円	15,000円
	専修学校生徒 (高等課程)	1月 8,000円	15,000円

2 奨学金の支給実績

(1) 奨学金の年度別志願者および支給人員(平成25年度の志願者数は実績、採用者数は予算上の人数)

区分				年度	昭和26~平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	計
		志	願 者	数	10,993人	608	809	727	799	685	14,621
大	学	採	用 者	数	4,867人	225	253	250	257	260	6,112
		採	用	率	44%	37%	31%	34%	32%	38%	42%
		志	願 者		18,724人	1,078	1,552	1,643	1,570	1,604	26,171
高	校	採	用 者	数	10,065人	944	1,054	1,060	1,016	1,040	15,179
		採	用	率	54%	88%	68%	65%	65%	65%	58%

(2) 入学支度資金の支給人員(平成25年度の支給人員は予算上の人数)

区分 年度	昭和44~平成10	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	計
大 学	1,069 人	91	67	61	55	74	1,417
高校	2,851 人	437	301	266	348	307	4,510
計	3,920 人	528	368	327	403	381	5,927

[2] 就学奨励

1 就学援助

経済的理由によって、義務教育である小学校および中学校に就学することが困難な児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。

(1) 就学援助費の支給内容(平成25年度)

(単位:円)

区		分	/]	、学校	4	『学校	支 給 経 費 の 内 容			
	1	年	13	2,610	2	3,880				
学 用 品 費通学用品費	3	年年年	1	4 790	26,050	各教科および特別活動に必要とされる学用品(実験、学習材料費を含む。) および通学のための通常必要とする上ばき、雨ぐつなどの通学用品の経費。				
校外活動費	4 年 5 年 6 年		1	14,780		0,000	学校行事としての校外活動(遠足など)に参加するための経費。			
新入学児童生	徒学用	品費等	19	9,900	2	2,900	入学にあたって通常必要とする学用品および通学用品等。			
<i>L</i>	柔	道				2,520	上課の体育(保健体育)の授業の実施に必要な体育実技用具。小字校に			
体 育 実 技 用 具 等	技スキー		19	19,895		5,691	あってはスキー又はスケート、中学校にあっては柔道又はスキーを行うため に必要とする柔道着、スキー板、スケートなどの用具のいずれかを現物支給			
/11 >< 4	スク	ァート		0			に必要とする未進行、ハイー版、ハケードなどの用来のパリオので先物文相			
宿泊校夕	外 活	動費	平均	1,032	平均	4,171	学校行事としての宿泊校外活動に参加する場合の経費で日数は小学校、中 学校とも1泊2日。			
修学が	旅 名	亍 費	平均	17,545	平均	52,232	小学校または中学校でそれぞれ1回参加する修学旅行費。			
通	学	費	平均	22,951	平均	32,260	最も経済的な通常の経路と方法によって通学する場合の交通費。 (ただし、片道の通学距離は小学校4km、中学校6km以上、冬期間は小学校 2km、中学校3km以上)			

(2) 就学援助費の実施状況(平成24年度)

学 校 別	区分	支給人員(人)	支給額(千円)
	学用品費•通学用品費•校外活動費	15,917	224,395
小	新入学児童生徒学用品費等	2,204	43,860
	体育実技スキー	4,609	91,931
学	用具費スケート	-	-
	宿 泊 校 外 活 動 費	2,847	2,902
	修 学 旅 行 費	3,402	59,612
校	通 学 費	192	4,553
	小	_	427,253
	学用品費•通学用品費•校外活動費	8,972	223,441
中	新入学児童生徒学用品費等	2,796	64,028
	体育実技柔道	1,234	3,112
学	用具費スキー	1,427	36,623
7	宿 泊 校 外 活 動 費	2,838	11,754
	修 学 旅 行 費	3,883	192,981
校	通 学 費	299	9,400
	小	<u> </u>	541,339
合	計	_	968,592

(注) 支給人員率 (学用品·通学用品費·校外活動費) 小学校 17.53% 中学校 19.41% 小中計 18.16%

2 学校給食費援助

就学援助の対象者に、学校給食に要する食費について必要な援助を行う。

(1) 学校給食費援助の実施計画(平成25年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)		
小 学 校	15,685	676,225		
中 学 校	8,663	440,602		
計	24,348	1,116,827		

(2) 学校給食費の援助の実施状況(平成24年度)

区 分	人 員(人)	金 額(千円)
小 学 校	15,730	667,335
中 学 校	8,780	442,116
計	24,510	1,109,451

3 医療費援助

生活保護世帯の児童生徒、就学援助を受ける児童生徒が、伝染性または学習に支障を生ずるおそれのある疾病(学校病)にかかり、学校から治療の指示を受けたとき、その疾病の治療のために医療に要する費用について必要な援助を行う。

(1) 医療費援助の対象となる疾病(学校病)

トラコーマ、結膜炎、白せん、疥せん、膿痂疹、中耳炎、慢性副鼻腔炎、アデノイド、う歯および寄生虫病(虫卵保有含む)

(2) 医療費援助の実施状況(平成23年度及び平成24年度)

	小•中		小 学 校 中 学 校		校	合	計	医療費				
	要•準要	要	保 護	準	要 保 護	要	保 護	準	要 保 護	П	ПI	1人当
(年) 病名	度区分	治療人員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	治療人 員(人)	医療費(円)	平均額 (円)
トラコー	Z 23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
· / =	` 24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
結 膜	炎 23	3	17,830	183	575,494	0	0	34	101,711	220	695,035	3,159
// // // // // // // // // // // // //	24	1	9,070	159	493,666	0	0	47	155,997	207	658,733	3,182
伝染性皮膚	23	0	0	40	229,203	0	0	3	8,538	43	237,741	5,529
四米 江 久 作	24	1	3,380	34	116,766	0	0	3	9,984	38	130,130	3,424
中耳	炎 23	2	91,120	507	4,605,319	1	9,550	94	482,428	604	5,188,417	8,590
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	24	3	264,340	333	3,826,020	2	36,590	52	586,972	390	4,713,922	12,087
慢性副鼻腔	23	8	324,050	970	10,386,369	4	125,620	264	2,552,500	1,246	13,388,539	10,745
文 江 异	24	6	529,472	876	10,451,310	2	225,748	269	2,625,700	1,153	13,832,230	11,997
アデノィ	, _K 23	0	0	16	381,515	0	0	3	90,498	19	472,013	24,843
, , , , 1	24	0	0	21	534,122			1	1,848	22	535,970	
う	歯 23	56	1,645,092	3,844	31,817,228	25	626,457	1,122	11,016,589	5,047	45,105,366	8,937
	24	44	1,260,070	3,745	31,269,676	17	354,754	1,128	10,764,647	4,934	43,649,147	8,847
寄生虫	病 23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
n T X	24		0	0	0	0		0	0	0	0	
計	23	69	2,078,092	5,560	47,995,128	30	761,627	1,520	14,252,264	7,179	65,087,111	9,066
Ħ I	24	55	2,066,332	5,168	46,691,560	21	617,092	1,500	14,145,148	6,744	63,520,132	9,419

4 特別支援教育就学奨励

小学校および中学校の特別支援学級へ通学する児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減と特別支援教育の振興を図るためその就学に必要な援助を行う。

()¥ (+ m)

(1) 奨励費の支給内容(平成25年度)

					(単位	<u> </u>
区分	学	年	小:	学校	中台	学校
学用品費	1 2	年年			}	11,940
通学用品費	3 4	年 年	}	6,305	J	_
校外活動費	ь	年 年				
新入学児童生	徒学月			9,950		11,450
	柔	道				3,650
体育実技用具	剣	道		_		25,250
件月天仅用兵	スキ			12,650		18,150
	スケ	ート		5,635		5,635
修学旅	行	費	平均	8,613	平均	21,865
通学に要す	つる交	通費	平均	6,784	平均	21,801
職場実習	· 交 i	通 費		_	平均	1,626
校外活動費(宿泊を	伴う)	平均	464	平均	1,324
給 食		費	平均	21,094	平均	24,367

備考1単価は、学用品費、通学用品費および校外活動費の合計で、支給はあわせて行う。

2 校外活動費は、児童生徒が学校行事として校外活動に参加するために直接必要な交通費および見学料である。

(2) 奨励費の支給状況(平成24年度)

	区	分		支給人員	支給額
	学用	H H	費	人 100	千円
小	通 学 校 外	用 活 動	費費	103	645
		生徒学用		15	149
学	修学	旅行	費	10	85
1	通学に要	,	通費	420	2,619
	体育実	技用具		47	595
مادا	校外活動費	^		33	16
校	給 .	食	費	103	2,177
	小	計			6,286
	学用		費		
中	通学	用品	費	76	603
	校外	活動	費	ر ا	0.40
		生徒学用	品費	21	240
274	修学	旅行	費	24	638
学	通学に要	, - ,	通費	219	3,048
	職場実	習交通		68	106
	体育実	技用具		24	436
14		と 信泊を付金		46	78
校	給	食	費	76	1,914
	小	計	•	_	7,063
	台	计	の頂音	— 	13,349

備考1弱視、難聴、言語障害などの児童生徒で特別支援学級 に通級している者については、その通級に係る交通費を 「通学に要する交通費」として支給の対象とした。